

## 第2回平成24年度使用藤沢市教科用図書採択審議委員会会議録

平成23年7月6日（水）14時00分～

委員長

皆様、こんにちは。本日はお忙しい中、ご出席いただきまして、ありがとうございます。

会議の開会に先立ちまして、傍聴の皆様にお願いがございます。お手元の傍聴券の裏をごらんください。「藤沢市教科用図書採択審議委員会の傍聴要領」に従い、傍聴くださるようお願いいたします。

なお、この会議は公開であるとともに、審議の内容につきましては、会議録作成の都合上、録音をさせていただきます。

それでは、藤沢市教科用図書採択審議委員会規則第5条第2項の規定にあります、委員の半数以上の出席という要件を現在満たしておりますので、ただいまより第2回平成24年度使用藤沢市教科用図書採択審議委員会を開催いたします。

今回ご審議いただく内容は、次第にもありますように、議題1「平成24年度使用中学校用教科用図書について」です。

それでは、次に、事務局より、本日の資料について説明をさせます。事務局、よろしくをお願いします。

事務局

それでは、まず始めに、第1回の審議委員会終了した後、本日までの間に送付し、本日お持ちいただきました資料についてご説明いたします。

始めに、県より報告されました「中学校、中等学校の前期課程用教科用図書調査研究の結果」です。これは、県の選定審議会のもとに置かれた調査委員会が調査研究した結果でありまして、選定審議会を経まして、県教育委員会から本市教育委員会へと送付されたものでございます。

次に、本審議委員会のもとに置かれました調査員によって作成されました「中学校用『調査資料』」です。これは、県の通知及び本審議委員会の方針を受けまして、学校教育に関し、十分な経験と知識を有する者のうちから、本市教育委員会教育長が調査員として各種目ごと3名から5名を任命し、調査研究した結果をまとめたものでございます。

なお、今回、調査研究に携わりました調査員の氏名等につきましては、調査資料の最終ページに記載してございます。

続きまして、本審議委員会までの間にごらんいただいた資料として2点ございます。1点目は、平成24年度使用教科用図書調査書です。これは各中学校長が自校の教師に調査研究させたもので、各中学校長の責任のもと、県の調査研究の観点に沿って調査研究したものを簿冊としたものです。

2点目は、平成24年度使用教科用図書意見書です。これは、市民及び

保護者向けに各中学校及び市役所において教科書展示会を開催した際にいただいた意見、感想でございます。なお、サイドテーブルには、平成24年度、藤沢市で使用が予定される中学校用教科書見本が展示してあります。

以上で資料の説明を終わります。

委員長           ありがとうございます。  
それでは、説明いただきました資料等について何かご質問はありますでしょうか。

各委員           なし。

委員長           では、質問がないようですので、これから議事に入ります。  
本日の次第をごらんください。まず始めに、藤沢市審議会等の会議の公開に関する要綱に基づきまして、会議録署名委員を指名いたします。  
委員長の私のほかに海保委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

海保委員       はい、結構です。

委員長           ありがとうございます。では、海保委員、よろしくお願いたします。  
それでは、ただいまより議題1「平成24年度使用中学校用教科用図書について」審議してまいります。  
今年度は、学習指導要領の改訂に伴い、平成24年度使用中学校教科用図書の採択がえの年に当たっております。調査員がまとめました調査資料及び各中学校の調査書のまとめ、また、県より出されました中学校用教科用図書調査研究の結果等をもとに、各種目ごとに審議を進めていきたいと思っております。  
これから審議してまいりたいと思いますが、委員の皆さん、審議の進行について何かご意見がありますでしょうか。十川委員。

十川委員       各学校で調査研究をしました折は、県の調査の観点に沿って9項目行いました。かなり細かい観点で研究してまいりました。市のほうでまとめられた調査資料は、9つの観点をもとに、大きく3つの項目について整理されておりますので、大まなまとめの3項目を意識しながら、それぞれのご発言をいただければいかがでしょうか。

委員長           ありがとうございます。今、3つの項目ということがありましたので、私のほうから詳細をご説明いたします。  
市の調査員による3つの観点といたしまして、まず1つ目は、編集の趣

旨と工夫、学習指導要領との関連、内容、教科・種目別の観点、これが1つ目です。2つ目は、構成・分量・装丁・表記・表現でございます。3つ目は、本市の生徒の実態や地域等の特性との関連。この3つの観点のもとに進めてはどうかというご意見だったと思います。委員の皆様、いかがでしょうか。

各委員 結構です。

委員長 ありがとうございます。

それでは、今確認された3点を踏まえて、各委員からこれからご意見をいただいきたいと思っております。

では、国語から始めます。ご意見をお願いいたします。松永委員、お願いします。

松永委員 まず、1点目の観点にかかわりますが、来年度から始まる学習指導要領では言語活動の充実がうたわれています。国語科はもとより、すべての教科・領域で言語活動を充実しなさいということですが、このことは、国語科で育てた言語の力を他の教科にも広げる、そして確かな学力を身につけさせることだと考えています。そういう観点から、他教科との連携あるいは国語力の普及という点から見てみます。

まず最初に東京書籍ですが、レポートの作成の仕方、発表、話し合い、さらには討議といった教材を積極的に取り上げています。国語科で身につけた言語の力を理科や社会などで活用し、全体的に思考力や判断力を高めるといった工夫が見られます。

三省堂ですが、三省堂ではアンケートやインタビューなどを取り上げ、多面的に議論するというように伝え合う活動に重きを置き、他教科との連携を図っています。

最後に3つ目の観点ですが、生徒の実態に合わせてということですが、本校では、毎朝10分、朝読書を行っています。光村図書出版を見てみますと、各学年ごとにさまざまなテーマを設け、写真入りで多くの本を紹介しています。また、読み終えたら感想等をメモに残すというように、「書くこと」と連携した教材も見られます。記録に残すということは、心の成長を後になって生徒が確認できますし、物の見方や考え方も深めてくれますので、朝読書を推進している学校にとってはとてもありがたいなと感じています。

委員長 では、そのほかに国語に関していかがですか。岩城委員、お願いします。

岩城委員 私のほうは、2番目の観点から、東京書籍の本ですけれども、非常に見

やすいなと思いました。字の大きさとか行間、またカラーバリアフリーということで非常に色合いが落ちついていて、子どもたちが大変集中して学習できるなと感じました。目にも非常に優しいと。

また、各單元ごとに学習目標が最初にあって、非常にわかりやすく示されています。また、「学びを支える言葉の力」という学習材があって、子どもたちに言葉の力というものをしっかり意識させることができるなと思いました。大事なことだと思います。

それから、子どもたちの様子からなのですけれども、光村図書出版ですが、今、コミュニケーション能力をつけるということが小学校でもいろいろな学習活動でされています。今、社会でも非常に重要視されているわけですけれども、1年生のところで「話すこと・聞くこと」がありまして、ポスターセッションだとかバズセッションなどいろいろな方法が示されています。資料としても、いろいろな発想方法や発表方法、それから話合いの方法が載っています。先ほどお話ししましたとおり、これは今の子どもたちにとっては大切なことであって、授業を進めていく中で非常に役に立つのではないかと思いました。

以上です。

委員長            そのほかにいかがですか。湯原委員、お願いします。

湯原委員        私は、初めに、学校図書について少しお話ししたいと思います。本市の学校教育ふじさわビジョンでもありますように、さまざまな人々との関係や社会との結びつきの中で「かかわりの知」を育むことに重点を置いて指導しておりますけれども、そのことに関連して、人生における不思議な出会いを考える教材「アラスカとの出会い」が取り上げられております。また、「思いやる力」の「共生」に関連して、人間と動物や自然とのかかわりについて考える教材「変わる動物園」なども取り上げられております。

次に三省堂についてですが、各学年とも本編「中学生の国語」と「言語文化編」、「情報活用編」、「事典編」をあわせた資料集「中学生の国語学びを広げる」に分冊されており、機能性あるいは家庭学習などのことを考えると、生徒にとって大変使いやすく編集されているなと思いました。また、本編では、学習指導要領の指導事項を領域ごとに整理し、見開き2ページ単位で構成されており、大変学習しやすくなっているなと思いました。そして、この教科書はカラーユニバーサルデザインに配慮して編集されております。

最後に光村図書ですが、学習指導要領でも大きく明記されているところの「自ら進んで学習に取り組む意欲」に関連して、読むことの学習手順「確認しよう」、「読みを深めよう」、「自分の考えをもとう」が「学習の窓」として大変わかりやすく示されているなと思います。そして、学習指

導要領の教育内容の主な改善事項である体験活動に関連して、調べたり体験したりしたことをレポートにまとめて報告する教材「調べたことを報告しよう」が取り上げられております。

以上でございます。

委員長           そのほかにいかがでしょうか。十川委員、お願いします。

十川委員       今までのお話と重複する部分があるかもしれませんが、私が注目しましたところをお話しさせていただきます。

まず三省堂ですが、「読む」という領域で、「ひとりで学ぶ」、「みんなで学ぶ」、「学びを振り返る」という3つのステップを踏んでいます。特に「みんなで学ぶ」は、互いの考えを伝え合うことで自分の考えを深めていくことができます。読みの質を深めていくという意味で、この3つのステップは大変効果的であると思います。また、内容に関しましても、見方や考え方を深める「パネルディスカッションをしよう」や、各領域でも日常生活から材料を集めるなど、言語活動の内容が工夫されていると感じました。本編と資料編と2部構成になっているのも、使い方に幅が出るのではないかなと感じました。

次に光村図書出版ですが、ここは何をどのように学習するのかを明確に示し、見通しを持って学習できるようになっています。今の子どもたちは学習に関してどうしても受身がちで、意欲の部分で本校の生徒も課題があるのですが、具体的な学びの手だてを示されることで、学習計画を立てたり振り返ったりすることができると思いました。また、今の子どもたちは意外と表現力が弱いところがあります。自分の考え方を人にわかりやすく伝えることが苦手です。そういった子どもたちの実態をとらえた工夫が見られました。

先ほど岩城委員からも出ましたが、調べたことをまとめて交流を行う教材「ポスターセッションをする」や、社会のさまざまな問題に対する解決策を話し合う「社会への提案をまとめる」など、伝え合う力に重きを置いているなど感じました。教材に関しましても、国語教師として読ませたい、この教材で授業がしたいという感想を持ちました。質の高い教材がそろっているなど感じました。

最後に教育出版ですが、「読む」、「話す・聞く」、「書く」など、国語科の3領域に沿って教材を配列するといった大胆な構成になっています。系統性を明らかにして習得と活用を繰り返し学習することで確かな学力をつけていくという制作者側の意図は酌み取れました。また、カラー刷りやイラスト、図などを用いて、わかりやすさ、見やすさが伝わってきました。

以上です。

委員長 そのほかに国語科に関してありますでしょうか。猪股委員、お願いします。

猪股委員 重なるかもしれませんが、まず光村図書です。先ほど出たかと思いますが、中学生に読ませたい作品が入っています。それから、紙面もとても見やすいと思います。ユニークだったのは、新聞の読み比べ等があっておもしろいなと思いました。

教育出版ですが、「文章名人」とか「聞き方入門」というようなコーナーを設けてあって、例えば「書く」とか「聞く」という各領域が段階を踏んで学べるような構成になっているのが非常におもしろいなと思いました。

それから東京書籍ですが、小説とそのもとになったお話が出ていて、1つの作品の読み比べができるというのも非常におもしろい点だと思いました。

それから学校図書ですが、作品選択が非常にユニークだと思いました。作品数も多くて、読解とか思考力に重点を置いたものかなと感じました。解説はそう多くないのですけれども、使い方によっては生徒の可能性を本当に引出すようなものかなとも思いました。

以上です。

委員長 そのほかに国語科に関してご意見ございますでしょうか。ありませんでしょうか。

では、ご意見が出尽くしたということで、国語を終えまして、書写に移りたいと思います。では、書写に関してご意見をお願いいたします。十川委員、お願いします。

十川委員 書写の指導時間は、今回の改訂で2年生の国語が週4時間になりました。ですので、1・2年生は2週間に1時間程度、3年生は1カ月に1時間程度の割合になるかと思います。その限られた授業時間数の中で書写の時間を現場は持たなくてははいけません。

学習指導要領の目標は、1年生は字形、文字の大きさ、配列などを理解しながらの楷書、2年生は行書、それに調和した仮名の書き方、3年生では身の回りの多様な文字に関心を持ち、効果的に書くとなっています。そう考えますと、教科書を選ぶのも、まずは子どもたちにとってどれだけ魅力的なお手本になっているか、自主的に学習に取り組める工夫がされているかということがポイントになってくるかと思います。

東京書籍は、学習の手引きを3段階に分けて学習の内容や手順を明確にし、生徒による主体的な学習ができるようになっていきます。また、国語教科書に取り上げられている竹取物語、奥の細道といった古典的教材が硬筆の教材になっているので、書くことによって古典がより身近になるのでは

ないかと思いました。

光村図書出版ですが、文字の大きさや配置、色使いなどがとてもすっきりしていて見やすさを感じました。筆遣いの基礎基本を図るために、運筆が墨の濃淡で示されるなど、生徒が使いやすいように視覚的な工夫が見られました。また、はがきや手紙の書き方、原稿用紙の書き方、ノートのまとめ方など、日常生活に生かせる教材がうまく配置されているなど感じました。

三省堂は、身の回りのものをうまく取り入れていると感じました。思いやる気持ちを育てようとバースデーカードの模範例を扱ったり、お世話になった人に感謝状を書く教材を取り上げたり、社会とのかかわりや人々との触れ合いに重点を置いている県や本市の教育に生かせると思いました。

以上です。

委員長 そのほかにいかがですか。井田委員、お願いします。

井田委員 書写についてですけれども、すべての教科書が検定を通っているというだけありまして、甲乙つけがたいというのが私の印象です。その中でも特に印象に残りました三省堂と教育出版についてお話をさせていただきます。

県の調査資料にも載っていますし、先ほど十川委員からもありましたけれども、三省堂は、手紙やはがきの書き方を日常生活における活用という意味で重視している点がよいと感じました。最近の子どもたちの実態を見ますと、手紙やはがきを書くことが非常に少なくなっている現状があると思うからです。また、本校の生徒の現状を考えてみましても、筆使いの基本が身につけていない生徒が大変多いなど感じる場合があります。三省堂は、筆の運び方を朱の墨を使ってわかりやすく構成されている点が評価できます。

次に教育出版ですが、1年生の最初で小学校の復習ができるようになっている点がよいと感じました。新しい学習指導要領の改訂のポイントの中に、基礎的・基本的な知識・技能の習得があります。小学校との連携をしていくことが大切という内容でありますけれども、特に書写では、中学1年生の段階でもう一度復習しながら進めることが大切だと思います。また、2・3年生の「学習を生かして書く」というところの中に古典の文章を書く教材があります。これは伝統文化を基盤とするという学習指導要領の教育内容の改善事項の内容にもふさわしく、適した内容だと感じました。

以上でございます。

委員長 そのほかにいかがですか。海保委員、お願いします。

海保委員

私は小学校からの委員ですので、先ほど十川委員が最初におっしゃられた3つの観点とはちょっと違う視点から調査をさせていただきました。小学校から中学校への円滑な接続とその発展ということ、私が調査させてもらった一番重要な点としてお話しさせていただきたいと思いません。

学校図書は、国語科との関連題材としまして竹取物語、枕草子、与謝野晶子の歌などが取り上げられておりますけれども、これらは小学校でも扱うことが多い教材ですので、中学校の教科書との出会いが親しみの深いものになるのかなと感じました。また、各単元の導入の毛筆教材が半紙原寸大で提示されていることと、それから、注意点が朱墨で示されている点がとても使いやすいのではないかと思います。

光村図書出版ですけれども、やはりここも小中学校の円滑な接続を十分に意識していると思いました。蕪村の俳句、枕草子、平家物語、谷川俊太郎の歌など、小学校でも扱うことの多い作者、作品が取り上げられていること、それから、姿勢や筆使いなど書写の基本となる事項をしっかりと振り返った上で中学校への学習に進めるよう、導入教材が大変丁寧に扱われているなどと思いました。

最後に三省堂ですけれども、運筆について朱墨と薄墨の両方が使われており、朱墨が穂先を、薄墨が運筆をあらわしているのが大変わかりやすい。先ほど井田委員からもありましたけれども、「感謝状を書こう」という単元がありまして、地域の方々に大変お世話になることの多い藤沢の中学生から自筆の感謝状やお礼状が届けられたら地域の方々はどう喜んでくれるかな、そんなことを想像しながら見させていただきました。

最後に、大人の感性かもしれませんが、三省堂の表装はとても渋く、いかにも書写の教科書らしいなど感じました。

以上です。

委員長

そのほかにいかがでしょうか。菅委員、お願いします。

菅委員

書写について言います。先ほど十川委員より時間数のことがありました。私は、短い時間の中でどう書写力を高めていくかということで、大日本図書と三省堂と光村図書出版について話をさせていただきます。

大日本図書を見ますと、1年生、2・3年生で分けられていて、1年生だけのページは50ページあります。1年生では「学習のはじめに」や「学習を確認しよう」があり、まずは定着を確認させる構成になっています。運筆の濃淡でもわかりやすくなっていると思います。また、1年生では額、うちわなど身の回りのものもあり、楽しく生徒の関心を対応できるようになっています。2・3年生は72ページと2年間では少なくなっていますが、筆文字が日本文化の中で生きていることを感じさせ、身の回りの関心を高めさせることで関心を高めています。



三省堂は、書写の時間を通し書写力をつけさせると同時に、十川委員、井田委員からありましたように、日常生活または学校生活の中で生かそうとしているのを感じます。「手紙を書こう」の行書と仮名の調和で職場体験の礼状がありました。職場体験を行う場合は、終われば必ず感謝の言葉があります。また、日本という文化は文字文化です。いろは歌、文字を書く、早く書くためには古今和歌集が使われています。伝統的な文化をこのような形で学ぶことは大事だと思います。

最後に光村図書出版の教科書を見ますと、学校教育ふじさわビジョンが浮かんできます。そこには3つの知があります。光村図書の教材の中にも凡例として漢字1文字をあらわす言葉があり、それは思いやる心の他者の尊重に関連した教材が使用されていると思います。

以上です。

委員長 ありがとうございます。そのほかに書写に関していかがでしょうか。保護者を代表した委員の方々には何かありますでしょうか。よろしいですか。

では次に、書写を終えまして、地理に移りたいと思います。ご意見をお願いいたします。新屋敷委員、お願いします。

新屋敷委員 私は、東京書籍と教育出版と帝国書院についてお話ししたいと思っております。

始めに、東京書籍について触れたいと思います。県の調査研究の結果という資料、それから市の調査資料にも掲載がございました。教育基本法に「幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い」という教育目標の部分があります。これに照らしますと、この業者は、「地理スキル・アップ」というところが24カ所ぐらい出てきます。それから、「地理にアクセス」というコーナーがございまして、これは50カ所程度設けられております。地理の学習上の基礎的な知識・技能の習得にとってもよいかなと思いましたが。また、生涯にわたって自立して学習する姿勢をはぐくむという視点からも、学び方を学ぶということができてよいかなと思いましたが。

続いて教育出版ですけれども、多くの業者の方々がそういうふうに行われているのですが、見開き2ページを1テーマとして構成されているところが結構すぐれているなというふうに見えました。1時間の授業を見開き2ページで進行するような状態で使用ができます。生徒は、授業展開をするときの時間軸での流れとともに、見開きをした2ページの流れの中で、自分が思考した跡を広げた教科書の位置的な場所やその構造上、編集してある構成上に概念化して位置づけて、自分の考えをそこに置いて整理していけるようにしている場合が結構あるかなと思っています。その意味で整理していけるなとか、効果的な紙面構成になっているなと思ったわけです。実際にこの業者の編集趣意書でもそれを当たって読んでみますと、こ

のあたりをかなり意識して編集したということが記されておりまして、よいことだと思いました。

そして、市の調査資料にも掲載されていましたが、詳しい地図があって、地域を大観し、学習展開できるよう工夫されており、好感が持てました。また、学習指導要領との関連でも「地域に向けて発信しよう」という場が用意されておりまして、言語活動の充実の趣旨に沿った構成が工夫されていました。

最後に帝国書院です。帝国書院は、生徒が各地方の特色を追究するための関連資料や写真が「〇〇地方をみる手がかり」というコーナーに掲載されていること、そして、「学習のまとめ」コーナーで、学習してきた内容を生徒みずからが作業しながら整理できるよう工夫されていることが印象に残っております。非常によいなと思いました。

さらに、「関東地方のおもな工場」という図に藤沢市の工場も取り上げられておりまして、藤沢市の生徒でございますので、生徒の興味、関心を高めることができそうだなとも思いました。また、本校の生徒の学習実態にも適しているなとも思いました。また、「日本の底力」という場では、アフリカで井戸掘りに取り組む青年海外協力隊の取り組みが紹介されておりまして、日本の技術や文化が国際的に役立っていることなど、国を超えた交流などについて考察するよい機会がつけられているなとも思いました。

以上です。

委員長                    そのほかに地理に関していかがでしょうか。岩城委員、お願いします。

岩城委員                私からは、まず帝国書院ですけれども、県のほうの教科用図書の調査研究の中にもありましたけれども、かながわ教育ビジョンの「たくましく生きる力」の国際化に関連して、日本の技術や文化が諸外国に取り入れられていることが「日本の底力」というところで示されておりました。これは新屋敷委員も言われておりましたけれども、大震災の中で復興を目指す現在の日本の姿の中で、子どもたちにそういう思いを抱かせるということ非常にいいと思いました。

その中で、先ほども言われましたけれども、アフリカで井戸掘りに取り組む青年海外協力隊の姿が紹介されておりました。国際貢献について考える機会が設けられているわけですけれども、実は今年、小学校ですけれども、本校でも青年海外協力隊で教員が派遣されて、モルディブのほうに行っております。それから、今いる教員で、過去にやはり青年海外協力隊でやったという者がおりますけれども、世界に目を向ける非常によい内容だなとも思いました。子どもたちは、モルディブと交流をするんだということで今いろいろとやっております。

もう一つ、環境問題で今大きな課題になっておりますけれども、「社会とかかわる力」の「自然や人とのふれあい」に関連して、環境保全の取り

組みによって地域の産業が活性化した事例を掲載していることは、今後の方向性を示唆していると感じました。

それから、「身近な地域調査」で、身近な国として韓国を例にして調査をしているところがあります。調査する内容を段階的に紹介して、調査から発表までの言語活動の手順が示されているわけですがけれども、調査の手順、まとめ方の説明が、見本の文だけでなく、どのようなことを書けばよいのかという、とても丁寧に記載されていると感じました。非常にわかりやすい、やりやすいと感じました。「地理のポイント」、それから「チェック&トライ やってみよう」等、学習内容の確認や発展が子どもたちにとってわかりやすいなと感じました。

それから日本文教出版ですがけれども、写真や図表、絵が多くて子どもの興味を引きやすいなと思いました。今の子どもたちは映像の世界で生きていますけれども、視覚に訴えると非常にインパクトがあるなと思いました。また、小学校でも、総合的な学習ですがけれども、ただ調べて発表して終わりというのではなくて、具体的な社会へのかかわりが求められています。日本文教出版では、興味や意欲を高めるために「学習の活用」や「でかけよう施設見学」等が設けられています。そして、「わたしたちにできることを考えよう」という形で主体的に社会に参画しようとする記載がありますけれども、これは子どもたちにとっても意欲につながっていくのではないかなと思いました。

以上です。

委員長 そのほかにございますでしょうか。松永委員。

松永委員 今回の学習指導要領の改訂で、内容の構成が再編成されました。今まで身につけた知識を活用し、さらに探究することが今まで以上に求められることになると思います。そのような視点で東京書籍と帝国書院を見てもみますと、東京書籍では、単元の最終ページに、今まで学習したことを整理して、さらに学習を広げる「トライ！」というコーナーを設けたり、また、学習内容をさらに深めさせる「読み解こう」というコーナーを設けています。知識の活用、探究に力点を置いた内容構成となっております。

帝国書院ですが、「あなたならどうする？」という特設ページを設け、授業で学んだ知識を活用して、防災といった身近な課題を自分たちの力で解決させる、そういう視点は私はとても高く評価したいなと思っています。

以上です。

委員長 そのほかにかがですか。菅委員、お願いします。

菅委員           私は、国際化が進む中で、各国のこと、そして自分たちの町を知ること  
は大事だという視点で、次の3つの業者、東京書籍、教育出版、帝国書  
院について話をさせていただきます。

東京書籍は、「思いやる力」の「いのちの大切さ」に関連して、「防災  
マップを調べよう」があります。身近な地域で防災に協力する姿勢とふだ  
んの備えの大切さが取り上げられています。藤沢駅かいわいもビルがふえ  
始めています。藤沢市も、生徒が小学校時代と比べると大きく変化してい  
ます。身近な地域の調査に取り組みながら藤沢のよさを知り、発表を通す  
ことで言語活動に取り組むことができると思います。

教育出版は、新屋敷委員からもありましたように、B5判で見開き2ペ  
ージを1テーマとして構成されています。さらに見やすいカラーデザイ  
ン、環境に優しい再生紙、大豆油インキの使用等が記載されて、優しい教  
科書になっているのではないかと思います。さらに、調査資料にもありま  
すように、精細な地図を掲載し、地域を大観できるよう構成されていると  
思います。

最後に帝国書院を見ますと、学習指導要領の社会科の目標に示されてい  
る「我が国の国土と歴史に対する理解」に関連して、世界の文化を理解す  
るために、気候や自然条件によって異なる各地の人々の生活の様子が記載  
されています。子どもたちは、知識だけではなく、どのようにその環境の  
中で生きているかを学ぶことができると思います。また、学習指導要領の  
主な改善事項である伝統や文化に関連しては、先ほど岩城委員、新屋敷委  
員からありましたように、本文のコラムで紹介されている「日本の底力」、  
そこで頑張っている日本人の紹介を通して世界の国々の状況を子ども  
たちが学ぶことができるのではないかと私は思います。

以上です。

委員長           そのほかに地理に関していかがでしょうか。ご意見ございますでしょ  
うか。よろしいですか。

では、地理を終えまして、歴史に移りたいと思います。ご意見がある委  
員は挙手をお願いいたします。入澤委員、お願いします。

入澤委員       東京書籍です。観点で言うと構成とか分量ということになるかと思うの  
ですけれども、地理的分野のところでも指摘がありましたが、AB判に  
なっていて、ちょっと大きい判なのです。最初は非常に扱いにくい  
かなと思って中を見てみたのですが、むしろ内容の充実ということがと  
ても印象に残りました。1ページの幅が3センチほど大きくなってい  
て、その3センチ分、資料ですとか、図ですとか、グラフですとか、両  
わきに用意されているものが非常に充実している印象です。資料につい  
てもページごとに通し番号が振られていて、本文と関連しながら見ると  
いう部分でも大変わかりやすい構成になっているなど感じました。

それから、同じく構成ということで言いますと、育鵬社の教科書は、それぞれの章末に「なでしこ日本史」というコーナーがあります。これは、その時代の女性を何人か取り上げて詳しく説明しているコーナーなのですが、その部分が大変印象に残りました。扱い方によっては新しい切り口で歴史を見ることができ、生徒の興味を掘り起こすことのできるいい企画だなという印象を受けました。

それからもう一つ、地域とのかかわりということになるかと思うのですが、地域を取り上げていることについては帝国書院の教科書が印象に残りました。「世界に開かれた港」や「中華街の形成」というところで横浜が取り上げられています。それから、「山と海に囲まれた都市」として鎌倉が取り上げられているということで、藤沢の子どもたちにも身近に感じられるようなものが取り上げられているということで印象に残りました。

以上です。

委員長            そのほかに歴史に関していかがでしょうか。海保委員、お願いします。

海保委員            歴史の学習は、小学生にとっては最も興味を持つ学習の一つです。さらに、6年生で学習したばかりでありますので、中学校での学習に大変大きな期待を抱いて中学校へ進んでいる、歴史学習をさらに深められるというのは、小学生にとっては本当に期待をして中学校へ進んでいく教科ではないかなと考えているのですけれども、その観点で見せていただきました。

東京書籍ですけれども、導入の段階で、小学校で学習した人物ですとか文化財など、小学校で学んだ非常に身近なものが提示されております。また、それらを中心にしながら、さらに深い学習へ導いていこうとする意図を非常に感じまして、小中の学習の円滑な接続、連携を大変重視して編集されているなと感じました。

教育出版も、小学校の学習の振り返りや時代区分、それから年表の見方を確認する作業活動などが取り入れられていて、小中の接続を十分に意識していると感じました。また、藤沢や鎌倉など地元の史跡が取り上げられているということもありまして、藤沢市の中学生の興味、関心を引きつけるのには非常に魅力的な編集かなと考えました。

清水書院ですけれども、やはりここも「身近な歴史を調べよう」という内容で、人々の生活や文化、それから郷土資料館の利用法などが掲載されていて、地元の歴史を学ぶ機会を大変重視しているなと感じました。加えて、特に文化史に関してですけれども、本文と写真のバランスがとてもいいなと感じられて、見やすい構成になっているなと思いました。

以上です。

委員長 そのほかにいかがですか。新屋敷委員、お願いいたします。

新屋敷委員 私は、東京書籍と帝国書院と自由社についてお話ししたいと思います。

初めに東京書籍です。地理の場でも同じように述べましたけれども、歴史の場でも「歴史スキル・アップ」、「歴史にアクセス」というコーナーがあります。とともに、「系図の読み取り方」、「年代のあらし方」というコーナーなど、基礎的な歴史にかかわる知識・技能の習得にすぐれているなと思いました。

新学習指導要領の理念として各委員も時々触れていますけれども、習得、活用、探究というふうにステップアップを踏むような理念が今回の学習指導要領の特徴かなと私は理解しています。そういう意味における習得の場面、あるいはそこから活用に移るところにおいて、そういう教育力が育つなと考えるから、そのように思ったわけでございます。

また、情報収集段階の力です。情報を収集するという段階も大事ですけれども、「インターネットを利用しよう」とか「図書館を利用しよう」というコーナーがあります。それから、生徒同士が学び合い、高め合う手法として、ディスカッションという手法やディベートという手法が案内されていることがあります。生徒がみずから学ぶという意味で、本校の生徒の実態に合った学習の展開上も非常によいな、工夫がなされているなと思ったわけです。

次に帝国書院です。私は、前回の審議委員会のおきに出させていただいて同様のことを申し上げたように思っているのですが、そのときとちょっと名前が変わったかもしれませんが、各時代の冒頭のところに「タイムトラベル」という大きなイラストや絵や写真があるのです。その時代その時代をイメージしたり、教材として活用しやすくなっているなと思っております。

また、この資料は、どの部分からの引用であるとか、出典はここであるということがはっきりとされていて、またそれが多岐にわたっていますので、非常に好感が持てたわけです。1つの歴史事象をめぐっていろいろな立場から考察することができてよいなと思いました。そして、市のほうの調査資料にも書かれているのですが、地図が多く使われておりまして、地理的分野の学習と結びつけて学習しやすくなっているなと思いました。また、編集上の構成や分量も適切であるなと思ったわけです。

最後に自由社です。県の調査研究の結果という資料にも記載されているのですが、人権を考察する上で、「迫害されたユダヤ人を助けた日本人」——樋口さんとか杉原さんのことですね——のコラムや、環境を考察する上では足尾銅山鉍毒問題、それから水俣等の公害病について印象深く思いました。また、日本の浮世絵が西洋画に影響を与えた内容として、ゴッホとの関連についても触れていることも非常に印象に残りました。

以上です。

委員長           ほかにいかがでしょうか。神戸委員、お願いします。

神戸委員       私のほうは、3者、東京書籍、帝国書院、日本文教出版について述べさせていただきます。今、各委員からもいろいろな意見がありまして、その中で私が思ったこととも重なりますので、重複する場面があるかと思えますけれども、よろしくお願いします。

東京書籍については2つ目の観点です。構成・分量等について、先ほど入澤委員も述べられていましたけれども、A B判の見開き2ページということで、私も手に開いてみますと、最初は違和感があったのですが、大きく図や字が目飛び込んでくるなという印象を強く受けました。また、地図やグラフなどの図表についても、生徒からすると見やすく判別しやすい色を使用しているように思いました。あとは、貨幣など小さな立体物についても、それぞれの資料が実物大で掲載されているというところは、子どもにとっても具体的なイメージが持てる学習教材となっているなと思いました。

この観点2については日本文教出版についても同じような部分があるのですが、構成・分量の部分で、こちらはB 5判で見開き2ページということで、少しコンパクトな感じで扱いやすい感じを受けました。図版については、時代像を具体的にイメージしやすく豊富に掲載されているなと思います。折り込みについては、かなり大きく掲載されているように思いました。あと、小判については、やはり先ほどの東京書籍と同じように実物大で掲載されていて、子どもにとっては見やすい資料となっているかなと思います。資料活用能力の向上という部分では期待されるかなと思います。

最後に帝国書院についてですけれども、学校教育法に示されている「思考力、判断力、表現力」等に関連してという部分で、先ほど新屋敷委員からも出ましたけれども、各時代の導入部に「タイムトラベル」というコーナーがありまして、イラストで描かれた先生が言葉を投げかけながら子どもたちとトラベルをしていくという非常にイメージしやすいコーナーを設けているなと思いました。

あとは、学習指導要領の目標にも示されています「多面的・多角的に考察」という部分では、具体的な場面を通じたさまざまな資料を提示しながら、子どもたちが自分の考えや意見を整理し、発表する機会が設けられているなと思いました。同時に、自分の価値観だけでなく、友達の価値観も尊重できる機会のもつくりられているなと感じました。

以上です。

委員長           そのほかにいかがですか。猪股委員。

猪股委員       帝国書院と清水書院について申し上げます。

帝国書院ですが、資料をもとに話合うという場面の設定があります。歴史というものを、知るとか覚えるということだけではなくて、言語活動の充実に役立つのではないかと思いました。

清水書院ですが、経済とか外国とのかかわり、世界の中の日本という形で世界史的な背景が充実しているように感じました。

以上です。

委員長 そのほかにいかがでしょうか。渡邊委員、お願いします。

渡邊委員 それでは、私のほうは、まず東京書籍の教科書ですけれども、市の調査資料にあります今回の観点でいきますと3つ目だと思いますが、本市の生徒の実態や地域の特性といった観点で申し上げますと、この教科書は、神奈川に関連して、例えば172ページに調査単元で「わたしたち歴史探検隊」、「開国と横浜もののはじめ」が記載されています。横浜が開港地となったことによって生活がどのように変わったかを調べており、具体的にはアイスクリームですとかパン、牛肉などが例示され、興味深いものとなっています。実は本校を初め市内の幾つかの中学校では、横浜港周辺を中心にしまして、事前に下調べをして実際に現地をめぐる横浜学習を実施しています。横浜という身近な地域が取り上げられていて、資料も豊富で、追究意欲を引き出す工夫がされているように思います。

続いて教育出版ですけれども、学習指導要領の目標の中に「諸資料に基づいて多面的・多角的に考察」とあります。このことは学習を進める上でとても大切な視点であると思います。そういった意味で、この教科書の各章に「時代の変化に注目しよう！」というコーナーが設けられていて、時代の流れを概観して考察する手がかりになる資料を掲載しています。また、同じ学習指導要領の目標の中に「国際社会に生きる平和で民主的な国家・社会の形成者として必要な公民的資質の基礎を養う」と示されています。このことは社会科の究極のねらいであり、この教科書の最初の口絵3に「歴史の学習を始めよう」というコーナーがあって、こうした考え方がここで示されている点がいいなと思いました。

続いて清水書院ですけれども、この教科書のつくりは、表紙をはじめ、非常に堅牢で扱いやすいなと感じました。また、判別しやすい活字を使用して、文字の大きさも適切で読みやすい工夫がされています。また、巻末に丈夫な紙を折り込みとして歴史年表などの資料が用意されているのもいいなと感じました。

以上でございます。

委員長 そのほかに歴史に関していかがでしょうか。よろしいでしょうか。では、歴史を終えて、公民に移りたいと思います。委員の皆様、ご意見



をお願いいたします。井田委員、お願いします。

井田委員 公民については、東京書籍と教育出版、そして育鵬社の教科書について発言をします。

1つ目は東京書籍です。学習指導要領の改善事項の中に言語能力の育成があるのは先ほどから各委員が述べられているとおりです。本市や今の子どもたちの現状を考えますと、東京書籍の教科書は、市の調査資料にも載っておりますけれども、学習課題を深めるための作業、活動を取り入れたり、章の学習を振り返っての活動の中で、生徒の言語能力の育成を図るよう工夫されています。

次に教育出版です。社会科の目標の中に「公民的資質の基礎を培う」ということが示されています。教育出版では、市の政治姿勢、いわゆる市政に提言しようという内容で、よりよい地域社会づくりのアイデアを提案している活動例などが載せてあります。これらは学習意欲を高めるという点で非常に効果的ではないかと感じました。といいますのは、子どもたちの意見を聞き、地域づくりにつなげる活動というのは、藤沢市が行っていたこども議会、今年度からふじさわ未来プロジェクトという名称で内容も少し変わるようですけれども、それに通じるころがあつて、藤沢市の子どもたちにとってもよいのではないかと感じました。

最後に育鵬社です。これも何人かの委員からお話がありましたけれども、構成が見開き2ページになっており、それが1単元となっている、学習のテーマが明確になっている点が非常によいと感じました。しかも、大変見やすいと思います。また、学校教育法や学習指導要領にもありますけれども、生徒の主体的に取り組む態度が示されています。それに関連して言いますと、進んで課題を解決しようとする力を高めるために、教科書の中に「理解を深めよう」という見出しが設けられている点も使いやすいのではないかと感じました。

以上です。

委員長 では、公民に関していかがでしょうか。新屋敷委員、お願いします。

新屋敷委員 私は、公民については2番目の観点、構成・分量・装丁・表記・表現、それだけではなくてバランスとか資料情報の観点から見まして、東京書籍と教育出版、清水書院について感想を述べたいと思っております。

まず始めに東京書籍です。内容、バランスともしっかりとしていると思いました。それでいて総ページ数を210ページ台で抑えていて、めり張りをつけて仕上げていることもすばらしいと思いました。210ページ台というのは少な目だというふうに、よく編集したなと思ったわけですけれども、今、中学生の教科書が大きくなって、ページ数が多くなりまして、1年分全部を持ってきたりしていますので、かなりかばんが重いのです。

そういう意味では全体的にお話ししなければいけない点かもしれませんが、編集努力で210ページ台に抑えられたというのはかなり努力されたなど評価する意味で今申し上げております。

A B判というのは、たしか入澤委員も言っておりましたが、3センチぐらい大きくなるということで私も気にはなったのですが、実際上の編集とページ数も見て、生徒にとってよいのだろうと素直に思いました。写真や絵などの資料情報が豊富であったこと、それから、授業をつくり上げる立場からも好感が持てる量と考えました。また、全体的なバランスは、公民は政治的な单元とか経済的な单元とかがもろもろあるのですが、政治单元の全体に対するバランスがこの業者は結構すぐれているなと思いました。

次に教育出版です。内容、バランスともしっかりしていると同じように思いました。政治单元の全体に対するバランスも、東京書籍と同じようにすばらしいと思ったわけです。巻頭の点字加工や色覚特性を踏まえた配色の編集をされているということが強調されておりまして、この編集方針にも好感が持てました。

最後に清水書院です。こちらも内容、バランスとも同様にしっかりとしていると思いました。政治单元の全体に対するバランスも同様に非常によいと思いました。特にこの業者が印象的なのは、経済单元がかなり充実しているなと思ったわけです。それでいて総ページ数がやはり210ページ台をキープできているということで、めり張りをつけて編集できていることもすばらしいなと思いました。

以上です。

委員長            そのほかにいかがですか。湯原委員、お願いします。

湯原委員            それでは、私は、まず東京書籍についてお話しします。国際教育あるいは人権教育の分野でよく取り上げられ、生徒にとっても興味を持って学習することのできる「ちがいのちがい」が取り上げられております。学習指導要領の社会科の目標に示されている「公民としての基礎的教養」という観点を、参加体験型の学習を通して人権について考えながら、よりよい社会の形成に寄与するための学習活動となっていると思えます。また、学習指導要領の教育内容の主な改善事項である伝統や文化に関連して、文化財の保護や継承に関する写真、複数の資料・図表が掲載されております。

次に教育出版についてですが、今、規範意識の低下が大きな問題となっておりますが、かながわ教育ビジョンにもあります「たくましく生きる力」の中の「規範意識」に関連して、「ルールをつくること」というところにルールの意義やあり方を考えるための学習活動の例が示されております。また、「社会とかかわる力」の「地域貢献活動」に関連して、

「トライ！」というところに「協働とはどのようなことか」、「学校や家庭で出てくるごみを減らすためにできる工夫」などの身近な学習課題が設けられております。

そして自由社についてですけれども、見開き2ページを1テーマとして構成されており、また、序章の単元から終章の単元までを通し番号で示しており、生徒にとって順を追って学習できるように工夫されております。読み物資料や巻末の法令に関する学習資料もたくさん掲載されております。

以上でございます。

委員長            そのほかにいかがでしょうか。岩城委員、お願いします。

岩城委員            私は、まず東京書籍です。歴史のところでもそうですけれども、先ほど公民でも触れていましたが、1社だけA B判、ワイド判ということで見開き2ページを1テーマとしているわけです。これも歴史のところでも言われていましたけれども、約3センチ広げた分だけ本文だとか資料も充実しているように感じました。どこの会社も見開き2ページ1テーマというのは多いのですけれども、一つの特徴かなと思いました。

あと、振り仮名ですけれども、教科書会社の教科書編集趣意書にも書いてありましたけれども、ゴシック体ということで非常に見やすいですね。わかりやすいです。小さな文字が読み取りにくい子どもだけでなく、そうでない子も非常に見やすくわかりやすいなと感じました。

それから帝国書院ですけれども、学校教育法に示されている「思考力、判断力、表現力」等に関連して、思考力や判断力をはぐくむために「クローズアップ」とか「チェックアンドトライ」、「今を聞く」、「今をみる」、「ステップアップ」等が設けられています。導入としてのクローズアップ、理解の確認のチェック、理解を深めるためのトライなど、子どもたちが身近なものから学習を深めていくようになっているなと感じました。それから、「持続可能な社会をめざして」というところがあるのですけれども、子どもたちが学習の流れを実感できるシミュレーションというのでしょうか、レポート作成の手順や方法が非常に丁寧に示されていました。子どもたちが書くときにとっても参考になる、わかりやすいと感じました。

それから日本文教出版ですけれども、ページ数が多いということもあるのですが、写真や図、表、グラフ、絵が大変多いです。また、見られるとわかると思うのですけれども、写真をコーティングしているような、非常に明るくて、リアルで現実感のある写真が使われている感じがしました。子どもたちの興味や関心を引き、理解にも役立つかなと思いました。

それから、巻末に学習に活用できるホームページが記載されているのも、子どもたちにとってはいろいろな調べ学習をするときに大変役立つか

なと思いました。

以上です。

委員長 そのほかにありますでしょうか。菅委員、お願いします。

菅委員 本市の生徒の実態として東京書籍、学習指導要領との関連で清水書院、2社について話をさせていただきます。

東京書籍には、「社会とかかわる力」に関連して主体的に社会に参画する力を育成するために、今日的な教育課題である「私たちにできる地球温暖化対策」、「30年後の理想の地球社会を考えよう」などが記載されています。それは、一人一人の子どもたちの夢を育成できるようになっていると思います。

清水書院では、学習指導要領の社会科の目標に示されている「多面的・多角的に考察」に関連して、各項目に示されている「えんぴつマーク」の中に、その項目において考えていく学習課題が設けられているのがよいと思います。また、学習指導要領の教育内容の主な改善事項の伝統と文化に関連して、異なる伝統・文化を有する他国と尊重し合い交流を深めることの必要性が、序章の単元「私たちの生活と文化」に記載されています。国際化の進む中で互いを尊重して生きていくことの大事さを伝えていると思います。

以上です。

委員長 そのほかに公民に関して何かご意見ございますでしょうか。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、公民を終えまして、地図に移りたいと思います。では、地図に関してご意見を伺いたいと思います。新屋敷委員、お願いします。

新屋敷委員 私は、東京書籍について2番目の観点の構成・分量・装丁・表記・表現、それから帝国書院については本市、本校の生徒の実態、地域特性の観点からお話ししたいと思います。

初めに東京書籍です。構成・分量・バランスの観点から見ますと、グラフが充実していること、図や表が充実していることがとても素晴らしいと思います。また、世界を全体的な観点からのぞき込み、自然としての観点、産業としての観点、生活文化としての観点、そうしたところから見通した資料が充実していること。それから、日本に関しましても、生活文化としての観点から見通した資料が充実していることに感心いたしました。総ページ数も適切かと感じました。また、市の調査資料の中にありますけれども、各ページの両側に見出しを兼ねたつめがありまして、地図が引きやすくなっているようなことも好感が持てました。

次に帝国書院ですが、日本との結びつきを人や物資の流れからとらえる

ことができるコーナーがあること、それから、地図の中に絵、イラスト、記号、その他の色を効果的に配置し、視覚的に生徒がとらえやすいように工夫されて編集していることがすばらしいと感じております。また、市の調査資料にありましたが、関東地方の資料図（1）に神奈川県自然・産業・くらしのグラフがありまして、その特徴を知ることができるようになっておりました。また、本校の生徒の学習している実態にも合っているように思いました。

また、これは余分なお話なのかもしれませんが、地理の学習によく地図を使うことがございます。地理的分野と地図のところの関連でありますけれども、そのことで、かつて、地理で使用する教科書と地図とで編集理念がそろっているほうが使いやすいのか、逆に違っているほうが使いやすいのか、端的に言うと、同じ編集業者のほうが使い勝手がいいのか、逆に違うほうがいいのかどうかと聞かれたことがございました。私個人、自分が授業者であったときは、それぞれにメリットがあると思っております。正直言うと五分五分、どちらでも同じかなと本当に思っております。編集理念が違っていると、似たような学習でもデータ自体が多面的・多角的になるような観点がございまして、これはこれでおもしろいし、いいなと思っております。また、同じ編集理念の場合は、当然ですけれども軸がそろっておりまして、構造的に学習ができるというメリットがありました。結論的には、どちらでも学習上はおもしろい学習ができるので、余り影響はないかなと思っております。

以上です。

委員長                    そのほかに地図に関していかがですか。神戸委員、お願いします。

神戸委員                地図については、私としては、視覚的資料として目に入ってくるという部分では、見やすさとか使いやすさという部分が非常に大切な要素かなと考えています。

東京書籍についてですが、かながわ教育ビジョンとの関連の中で、「社会とかかわる力」に関して各地の特産物が掲載されている。地域を支える産業も記されています。特に神奈川県に関連する神奈川の工業生産額の業種別割合のグラフなども見やすく掲載されていると思いました。構成・分量については、新屋敷委員と重なりますけれども、後半、国名や都道府県名の活字について黒色の線で縁取りをしたり、あるいは市街地は黄色、平野については緑と区別して判読しやすいように、カラーバリアフリーで工夫されているように思いました。

帝国書院についてですが、教育基本法に示される「幅広い知識と教養」に関連して、日本の各地方の資料図の周囲に各地方の特色がイラストでうまく示されていると思いました。生徒がみずから地方ごとの中心、中核となる要素を見つけ出すことができるよう、「ながめてみよう」というコー

ナーで各地方別に設けてあります。また、学校教育法で示される「思考力、判断力、表現力」等に関連しても、課題解決に必要なヒントを「手がかかり」というものに記載され、使いやすくなっていると思いました。「やってみよう」あるいは「地図をみる目」などの学習課題コーナーも設けてあります。この部分では、生徒が主体的に社会の課題を見つけられるような工夫があると感じました。

以上です。

委員長           そのほかにいかがでしょうか。十川委員。

十川委員        地図ですけれども、授業以外でも日常頻繁に使われるのが地図帳だと思います。ですので、地図帳はやはり調べたいことがすぐ見つかる、自分でも調べられるというところがとても大事になってくるかと思います。

帝国書院の地図帳は、巻頭に活用方法が身につく使い方のページを設けています。地名を探したいとき、自然や産業を調べたいときなど、事例を用いながらわかりやすく説明されています。また、資料と地図を関連づけて考察できるように見開きページになっているのも大変わかりやすいなど感じました。こういう構成が、みずから進んで学習に取り組む姿勢につながっていくと考えています。

装丁も全体を通して明るい色調で、イラストも多く、学習を進めるためにキャラクターを使用するなど、楽しんで使える地図帳だと感じました。

以上です。

委員長           そのほかに地図に関してご意見ございますでしょうか。いかがですか。よろしいでしょうか。

では、地図を終えまして、数学に移りたいと思います。委員の皆様、数学に関してご意見をお願いいたします。いかがでしょうか。菅委員、お願いします。

菅委員           私は、学習指導要領の関連で学校図書、そして本市の生徒の実態で教育出版の2社について話をさせていただきます。

学校図書は、学習指導要領の数学科の目標に示されている「数学的活動の楽しさや数学のよさを実感すること」と関連して、各章において数学的な活動に重点を置いて学習できるようなページがあると思います。教科書を見ますと、3年生の204ページには「ビルの屋上から見渡せる範囲は」というのがあります。これは高校地学の範囲内ではありますが、電卓等があれば、江の島の灯台の上から見渡せる範囲はどこまでかと計算上可能になります。なぜ見えないかは理科と兼ね合わせて調べることができるという数学の楽しさを求めることができ、いいのではないかと思います。

教育出版には、地域貢献活動に関連して、地域のペットボトル、キャッ

プのリサイクル活動を扱った問題があり、それを解きながら間接的に環境を意識して取り組めると思います。藤沢市でも分別回収が各家庭で行われており、環境に積極的に取り組んでいます。3年生の教科書には、二酸化炭素濃度の変化をグラフにあらわしたものがあります。藤沢の生徒たちに環境を考えさせるにはよい教材ではないかと思います。

以上です。

委員長 そのほかに数学に関していかがでしょうか。入澤委員、お願いします。

入澤委員 本市の子どもたちに限ったことではないと思うのですが、一概に中学生と言っても、理解の力に非常に幅がある子どもたちだと思います。それを踏まえて見てみますと、東京書籍の教科書ですけれども、わかりやすい教科書をつくろうという意図がとても感じ取れるように思いました。練習問題の部分を、その部分だけ四角で囲んで視覚的にわかりやすくしてあるというような、大したことではないように見えますけれども、これだけでも随分理解の手助けになる部分があるのかなと感じました。ほかにも間違いの例がわかりやすく例示してあったり、本当にさまざまな子どもたちを想定して教科書をつくっているなという印象を受けました。

それから大日本図書ですが、これは観点で言えば構成という観点になるかと思うのですが、章末に「社会にリンク」というコーナーがあって、それが私とても興味深かったです。例えば中1の第2章の「文字と式」という章では、「文字式で経営戦略」という題で経営コンサルタントの方の文章が載っているのです。数学という教科を社会との関連の中でどのように考えさせるかというねらいを持ったおもしろい企画だなと思いました。新しい切り口が子どもたちの興味につながる可能性があるのかなと感じたところです。

以上です。

委員長 そのほかに数学に関していかがでしょうか。渡邊委員、お願いします。

渡邊委員 3つ目の本市の生徒の実態あるいは地域等の特性の観点になりますでしょうか、学校図書の教科書を見ますと、本文中に学習内容に関連する興味深い話題や問題を取り上げています。県の調査資料にもありますけれども、神奈川県に関連する内容で見ますと、例えば1年生では横浜みなとみらい21、あるいは箱根寄木細工、2年生では箱根駒ヶ岳ロープウェイ、3年生では三浦半島周辺の地図ですとか横浜ランドマークタワーなどが取り上げられています。全学年にわたりまして数多くこういった形で取り上げられていて、生徒が数学への興味、関心を高める一助になるものと思われれます。

また、各学年に数学史ですとか日本で発達しました和算に関する内容が掲載されていて、数学がどのように発展してきたのかといった歴史的な背景を踏まえることができる。そういう意味からも、本市の生徒の学習意欲を高める上では好感が持てる教科書です。

続いて、2つ目の観点になりますでしょうか、構成・分量で見ますと、教育出版の教科書のつくりは丈夫で扱いやすく、だれにでも見やすいようにカラーデザイン等に配慮がされているように思われます。また、各所に小学校算数との円滑な接続に配慮されているなどと思いました。また、巻末付録に、例えば1学年では立体の展開図など、各学年に応じた内容が工夫されていると思います。

続いて数研出版の教科書ですけれども、学習指導要領の目標に示されている「事象を数理的に考察し表現する能力を高める」に関連しまして、既習事項をもとに多様な考え方ができる課題や教材が盛り込まれているなどと思います。また、市の調査資料にもありますが、本文中の説明や問いなど、さまざまな場面で生徒みずからが考え、主体的に学ぶ、あるいは協力して考えたり話合ったりする活動ができるように工夫されていると思いました。

以上でございます。

委員長            そのほかに何かご意見ございますでしょうか。松永委員、お願いします。

松永委員          数学では、今度の新しい学習指導要領では資料の活用という新たな領域が設けられました。これは私の思いなのですが、生徒がみずから資料を作成して、答えの根拠を数学的に説明する力を育てる、そういうふうを受けとめています。そのように、学習指導要領の関連から2社について話をさせていただきます。

まず教育出版ですが、1年の教科書の247ページに「統計資料を活用して環境問題を考える」という教材があります。そこでは集めたデータをヒストグラムや代表値に置きかえて傾向を読み取る、さらに、その傾向からどのようなことが考えられるのか、資料の活用からさらには探究へと学習が高まるよう、うまく工夫されているなど感じました。

日本文教出版では、スポーツに関する新聞の記事など、生徒が身近で親しみやすい題材を取り上げて、目的に応じたさまざまな数学的処理方法や表現を各学年で取り扱っています。例えば1年では、ある傾向をとらえるときは表やグラフを用いる、2年では、不確実な事象を説明するときは確率を用いる、3年では、マスコミ等でよく耳にする無作為抽出のあり方を学ぶなど、発達段階に応じて思考力や表現力を育てるよう工夫されていると感じました。

以上です。



委員長 そのほかにいかがでしょうか。神戸委員、お願いします。

神戸委員 数学ですけれども、数学の目標というものがあると思います。先ほど菅委員からもありましたけれども、数学的活動を通して基礎的な概念、原理・法則の理解を深め、さらに表現、処理の仕方を習得、そして考察、表現する能力を高める。また、数学的活動の楽しさやよさを実感し、活用したり考えたり判断する態度を育てると数学の目標にはあります。

教育出版についてですけれども、先ほども話にありましたが、題材の中にアルミ缶やペットボトル、キャップのリサイクル活動などが取り上げられていました。本校でも資源回収という部分で子どもたちが日々取り組んでいる場面が多くあって、子どもたちにとってもこのあたりは非常に身近な題材として興味を持てるものだと感じています。また、これらの題材は、かながわ教育ビジョンで言われている「社会とかかわる力」あるいは「地域貢献活動」にもつながっていると思いました。また、藤沢市の学校教育ふじさわビジョンの社会との結びつきの中で、身につける知、あるいは、かかわりの知にも関連した題材が盛り込まれていると思いました。

さらに、さまざまな問いがあるのですが、問いの中に正誤の判断、要するに正しいか間違っているかという判断を問う場面があるわけですが、そういう問いを通して正誤の判断力をつける部分が養われる題材も扱われていると思いました。「思考力、判断力、表現力」の育成につながっていくものと考えます。

啓林館について述べさせていただきます。啓林館では、教育基本法に示されている「自ら進んで学習に取り組む意欲」に関連して、「数学広場」というコーナーで数学を活用する題材が取り上げられています。学校教育法で示される基礎的な知識及び技能に関連しても、繰り返し練習が節末あるいは章末問題にあります。その中で学習の定着が図れるものと考えられます。

言語活動に関連しては、「みんなで話しあってみよう」あるいは「自分のことばで伝えよう」、「自分の考えをまとめてみよう」というコーナーも設けられています。これは、自分の考えを子どもたちが整理しながら他者へわかりやすく伝える、あるいは他者の考えを理解しようとする、学習指導要領の教育内容の改善事項も取り上げられていていいかなと思いました。

以上です。

委員長 そのほかに数学に関して何かご意見はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、数学までの審議は終わりましたが、ちょうど1時間30分たちましたので、ここで10分間ほどの休憩に移りたいと思います。この大時

計で今3時32分ぐらいですか。この時計で42分まで休憩ということにいたしたいと思いますので、よろしく願いいたします。では、休憩いたします。

[ 休 憩 ]

委員長 それでは、ただいまより再開いたします。

なお、審議委員の都築委員は所用のために退室いたしました。会議開催の要件は満たしておりますので、このまま審議委員会を続行いたします。

では、数学まで終わりましたので、理科から審議をしていきたいと思えます。審議委員の皆様、理科に関してご意見ございますでしょうか。井田委員、お願いします。

井田委員 私は、理科について、学習指導要領の目標、内容も含めて、藤沢の子どもたちが理科に一層興味を持つにはという視点で3者の教科書について発言をしたいと思えます。

まず大日本図書ですが、県の調査資料にもあるとおり、考えさせる問題が多く含まれています。また、思考力、判断力、そして表現力を問うような観察・実験についてのレポートの書き方などが丁寧に示されていると思えます。そして、本市の子どもたちの現状を考えてみますと、基礎基本の定着が図れるような配慮がされている点がよいのではないかと感じました。

次に学校図書です。これは市の調査資料にもございますけれども、写真や図の活用が大変効果的で、表現がわかりやすいと思えます。また、単元末にコラムや学習内容との関連がある職業などの紹介があり、本校などでも重視しております職業体験にも生かされるような内容で、興味を持ちました。

最後に啓林館です。これも調査資料にあるとおり、単元の配列が1年から3年まで同じなので、学年による内容の取り扱いが比較的小子どもの実態に合わせて指導ができる点がよいのではないのでしょうか。また、マイノートを構成してありまして、それに書き込む作業を通して基礎基本的な知識を定着させたり思考力を高めることが意識されていて、学習指導要領の趣旨に合っていると感じました。

以上です。

委員長 そのほかいかがでしょうか。入澤委員、お願いします。

入澤委員 学習指導要領との関連になるかと思うのですが、大日本図書の教科書ですが、学習指導要領の目標に「科学的に探究する能力の基礎と態

度を育てる」というところがあるのです。それにつながっているのかなと感じたところですが、単元ごとに「学んだことを活かそう」というページが用意されていて、学んだことを実際に役立てて科学的に思考、考察を行うことを育てるということをかなり意図したものになっているなどというところが大変印象的でした。

それから、同じく新しい学習指導要領の特徴の一つが言語活動の充実ということなのですが、それに関して教育出版の教科書は、「話し合おう」というコーナーで話し合い活動を促していたり、「わたしのレポート」というコーナーで表現するための具体的な例が示されていて、そのような学習指導要領のねらいをとらえた構成になっているなど感じられたところです。

それから、構成の部分になるのでしょうか、啓林館の教科書ですが、先ほど井田委員のお話にもありましたけれども、マイノートという別冊の冊子が用意されているということで、量的に学習内容を豊富に用意できていると感じました。本誌と別冊を上手に関連させて使うことで、基礎基本の定着のために補完的に使うこともできますし、さらに、発展的な学習に向けての意識づけというようなところにも役立つかなと思われました。

以上です。

委員長            そのほかにいかがですか。菅委員、お願いします。

菅委員            私のほうは、学校教育ふじさわビジョンにあります「成熟した市民の育成」の視点から、大日本図書、学校図書の2者の教科書について話させていただきます。

大日本図書には、「社会とかかわる力」があり、「働くことの大切さ」に関連して、「くらしの中の理科」では科学と日常生活や社会に関連する読み物を取り上げ、科学の有用性が意識できるように記載されています。成熟した市民は、人、そして環境に優しい市民であることが求められています。そのためにも、日常での科学を知ることは興味、関心を高め、さらに学習に積極的に取り組み、意欲を高めていくことは次へのステップへ行くことでもあり、適切な内容であると考えます。また、教科書の写真の利用では江の島があります。関東大震災で隆起したことは有名なことですが、授業で利用することは、地域を身近に感じ、深めていくきっかけになると思います。

次に学校図書には、学習指導要領の理科の目標に示されている「目的意識をもった観察・実験」に関連して、巻頭の「観察・実験の進め方」に基本的な流れが示されていることが大きいです。また、学習指導要領の教育内容の主な改善事項である伝統と文化に関連して、「科学の窓」で塩田や米の収穫、人力車、旧暦が取り上げられ、生活の知恵が科学を発展させてきたことを子どもたちに伝えることができます。

観察・実験においても、観察・実験の課題を「？」で示し、目的意識を持って取り組めるようにするとともに、結果と考察の問いかけの部分が記載されています。このことは、これからの藤沢の子どもたちの育成につながると考えています。

以上です。

委員長 そのほかにいかがでしょうか。渡邊委員、お願いします。

渡邊委員 それでは、今回の3つ目の、本市の生徒の実態や地域等の特性との関連という観点でまず述べたいと思います。

理科の教科書の中で、特に神奈川県下の事物・現象が取り上げられているということは、生徒にとって非常に身近なものとして興味、関心を高め、学習を進める上で大きな効果があると考えています。そういった観点で東京書籍の教科書を見ますと、例えば「大地の成り立ちと変化」の单元の中で、三浦市の城ヶ島の隆起、小田原市の地層、横須賀市の堆積岩などが取り上げられています。

また、同じ観点で啓林館の教科書を見ますと、箱根の温泉ですとか県立の生命の星・地球博物館、相模原市の河岸段丘などが取り上げられています。こういった形で神奈川県下の事物・現象が多く取り上げられているということは、さきにも述べましたように、学習を進める上で大きな効果があると思います。

続いて、2つ目の観点になろうかと思えます。構成・分量等で大日本図書教科書を見ますと、づくりが堅牢で、鮮明な写真や図版が適切に配置されていて読みやすく、分量も適当であると思えます。また、小学校理科で学んだ学習内容との関連をつかむ上で、各単元の初めに、これまで小学校等で学んだこととこれから学習することについて簡潔明瞭にその内容を説明している点がいいなと思えました。

また、先ほど菅委員が述べておりましたけれども、今日、理科を学ぶ内容が日常生活や社会の中でどのように役立っているのかということが非常に見えにくい状況があります。この教科書では、「くらしの中の理科」ですとかトピックを設けまして、理科で学ぶ内容が最新の科学技術につながるものであったり、日常生活や社会に役立てることに関連づけて説明がなされている、こういった工夫がされていて、この点は好感が持てる教科書だと思えました。

以上でございます。

委員長 そのほかにご意見ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、理科を終えまして、音楽一般に移りたいと思います。では、ご意見をお願いいたします。入澤委員、お願いします。

入澤委員 教育出版の構成ですが、3つの柱で構成されているところがとても印象的でした。「音楽の要素をとらえながら」、「さまざまな音楽文化」、「歌い合わせ聴き深める喜び」という3つの柱で構成されていて、それぞれのページがどの柱を意識したものかが、色とかマークで明示してあるのです。教材のねらいだとか関連がとてもわかりやすく、指導の際に焦点を定めた指導をすることができるのではないかと感じました。

また、2・3年生の「浜辺の歌」のところで作詞者ゆかりの場所として辻堂海岸の写真が使われているのですが、藤沢の子どもたちにとってとても親しみのある場所ですので、親しみを感じることができるのではないかなと感じました。

それから教育芸術社ですが、藤沢市の中学校は、どこも合唱祭ですとか合唱コンクールの取り組みが非常に熱心に行われていまして、担任にとっては学級づくりのための貴重な行事であり、子どもたちにとっては非常に思い出深い行事になっていると感じているところです。教育芸術社の教科書は、「My Voice!」というところで歌うことの基本を示していて、それから「心通う合唱」として非常に多くの合唱曲が用意されているということで、教科書全体で歌うこと、合唱することを非常に大切に扱っているなど感じ取れる編集になっています。各学校の取り組みに適したものになっているなど感じました。

以上です。

委員長 そのほかにいかがですか。湯原委員、お願いします。

湯原委員 私のほうは、始めに教育出版についてお話しします。学校教育法に示されている「基礎的な知識及び技能」、それから「思考力、判断力、表現力」に関連して、〔共通事項〕イに当たる新出の用語や記号が各ページ右上に表記されており、生徒にとって大変わかりやすいように工夫されていると思います。また、目標を持って学習に取り組むことができるように、各ページに学習の目当てが記載されているのもいいなと思いました。

それから教育芸術社についてですけれども、「思いやる力」に関連して、皆さんがよくご存じの「ふるさと」が各学年で取り上げられております。学年によって生徒の声の実態に合わせて編曲されており、最終的には全校で合唱できるようにもよく工夫されているなと思います。また、かながわ教育ビジョンとして示されている「社会とかかわる力」に関連して、四季折々に行われる祭りなど、その土地の歴史や文化、生活に根づいた郷土の音楽や民謡などに親しむことのできる教材が取り上げられております。

以上です。

委員長 そのほかにいかがですか。海保委員、お願いします。

海保委員 私は、教育芸術社が印象に残りました。教芸社の1年の内容に、小学校の学習内容の確認というところがあること、また、理解が不十分なところを興味、関心、意欲を持たせながら補おうとする工夫があることが小中の連携を大切にしていると感じました。また、これらと同様の内容が2年、3年でも取り上げられているというところに一層の配慮を感じました。

歌唱教材についても、先ほど入澤委員からもありましたけれども、非常に生徒の興味、関心を呼び起こす曲が多く取り上げられているなと思いました。時々中学校の合唱コンを見せてもらうチャンスがあるのですがけれども、合唱コンに非常に熱中する中学生の姿を小学生にぜひ一度見せたいと私はずっと思っています。あれだけ合唱コンクールに自分の心を注ぐ中学生たち、合唱コンクールを大切にしている中学生たち、藤沢市の中学生の合唱への意欲をさらに高める内容がふんだんに盛り込まれているなと感じました。

以上です。

委員長 そのほかにいかがでしょうか。清水委員、お願いします。

清水委員 藤沢市PTA連絡協議会から参りました保護者代表の清水です。保護者としての意見ですので、何分ちょっと抽象的になるかと思いますが、ご了承ください。

音楽ですけれども、私は教育芸術社さんの教科書が非常に印象に残りました。アマチュアなのですけれども、私自身が音楽を表現する側ですので、皆さんとはちょっと見方が違うのかなとも思うのですが、教育芸術社さんの教科書は、音楽そのものというか表現の手段としての音楽を学習させたい、あとは音楽の楽しさを伝えたいというつくり手の姿勢が非常に伝わってまいりました。取り上げられている鑑賞作品の時代背景ですとか作曲者のプロフィールなどの掘り下げが非常に深く、私も大分読み込んでしまったのですけれども、とにかく全編にわたりまして音楽を表現する側の方の目線で作られていると思います。

両方の出版社の編集されている方を拝見させていただいたのですけれども、違いが非常にはっきり出ておりまして、教育出版のほうの方は、ほとんどの方が大学教授ですとか、音楽を教えられている方がとても多かったのです。それに比べまして、教育芸術社さんのほうはほとんどが作曲家の方でした。ということは、作られている方が、ご自分が音楽を表現されている方なので、そういう部分でやっぱりつくり方の内容がちょっと違ってきているのかなと思いました。

私は教育芸術社さんのほうがとてもよいなと思ったのですけれども、中

学の学習としての音楽というふうに見るとどっちがいいかは一概には言えないなとも思ったのですが、音楽が楽しいよということが伝わるのは教育芸術社さんのほうではないかなと私は思いました。

委員長           ご意見ありがとうございます。そのほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、音楽一般を終えまして、器楽合奏に移りたいと思います。ご意見をお願いいたします。新屋敷委員、お願いします。

新屋敷委員   私は、2つある業者両方についてお話ししたいと思っております。

始めに教育出版のほうです。県の調査研究の結果という資料にもありましたけれども、まず曲数が豊富でありました。それから、楽器の基礎的な奏法について解説しているコーナーも充実していると思いました。学習指導要領との関連では、民謡や童歌など、それから海外の曲が取り上げられております。学習指導要領を繰り返すまでもないですが、一応申しますと、「表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、音楽を愛好する心情を育てるとともに、音楽に対する感性を豊かにし、音楽活動の基礎的な能力を伸ばし、音楽文化についての理解を深め、豊かな情操を養う」とあります。これにふさわしい編集がなされているなど思ったわけです。

次に教育芸術社のほうですけれども「世界の民族音楽」というところや「民謡・童歌」、それから「扱う楽器」というような紹介曲数が非常に豊富であります。表現方法や表現形態の選択の工夫が扱われている箇所が非常に充実していると思いました。県の調査研究の結果資料や市の調査資料にも、これは同様に記載されています。今の清水委員のお話を聞きながら、なるほどと思ったところは、その辺にもあるのかなと思ったところがあります。実際に見本本を見てみますと、写真や絵や図表も含めて、その教材の豊富さが非常に実感できます。生徒たちもともに育つような仕掛けができているなど思っているわけです。本校の生徒の学習の実態に非常に適合しているように感じました。

以上です。

委員長           そのほかにいかがでしょうか。湯原委員。

湯原委員       始めに教育出版ですけれども、教科書の前半は、和楽器、リコーダー、ギター、打楽器の順番でそれぞれの楽器の基礎的な奏法が掲載されております。後半は、和楽器の合奏、リコーダーの合奏などアンサンブル曲集で構成されており、生徒は興味を持って取り組める内容になっているのではないかと思います。また、我が国の伝統音楽や長く歌われ親しまれている歌曲、和楽器を使ったページが38ページにもわたって十分取り上げられているのも特徴かと思えます。

次に教育芸術社ですけれども、先ほども音楽一般のところでお話ししましたが、皆さんがよくご存じの「ふるさと」もリコーダーでのアレンジで載せられており、合唱とともに合奏でもそれができるようになっております。

それから、「たくましく生きる力」に関連して言うと、さまざまな国や時代の楽曲、楽器がたくさん取り上げられており、「音を探そう」というコーナーがあるわけですが、お互いの音を聞き合い、仲間と音を合わせる学習活動が取り上げられています。また、「社会とかかわる力」に関連して、日本の若い演奏家の写真や楽器への思い、あるいは生き方を示したメッセージがたくさん掲載されており、生徒が興味、関心を持って取り組むことができるようになっていると思います。

以上です。

委員長            そのほかにいかがでしょうか。海保委員、お願いします。

海保委員            私は、教育芸術社ですけれども、基礎基本の定着を大変強く意識して編集されているなど感じました。中学校で実際に扱われている楽器がとても多く取り上げられているということ、それぞれの特徴を感じ取ったり基礎的な奏法を確実に身につけられるようによく工夫されているなど感じました。

また、先ほど同様のご意見もありましたけれども、私も、合唱と絡めて3年間系統的に取り組める教材として「ふるさと」があることが、生徒の発達段階に応じて発展的に取り組める教材としてとても印象に残りました。

以上です。

委員長            そのほかにありますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、器楽合奏を終えまして、美術に移りたいと思います。では、美術に関してご意見をお願いいたします。猪股委員、お願いします。

猪股委員            美術ですが、構成についてちょっと申し上げたいと思います。

美術の教科書は3種類とも興味を持って読むことができました。3種類の教科書がそれぞれ編集に特徴があると思いました。例えば私の言葉で言うと、開隆堂は、表現とは何かということに重点が置かれているように思いました。光村図書は、美術のおもしろさとは一体どういうことなのか。日本文教出版は、印刷がすごくきれいだったのですけれども、生活と美術のかかわりということを行っているように思いました。それぞれの教科書がそれぞれとても個性的に独自性を出しているように思いました。そのどれもが、どれがいいというわけではないのですけれども、あっ、おもしろいなど感じました。



私は美術ではないのですけれども、特に開隆堂の表現についての記述はとても興味が引かれるものでした。表現ということについて、何か横断的な学習ができるのではないかなとも感じました。

以上です。

委員長 そのほかにいかがでしょうか。十川委員、お願いします。

十川委員 どの教科もそうだと思うのですけれども、美術といった芸術教科は意欲にかかわる部分が非常に大きい教科だと思います。つくってみたい、描いてみたい、そういった意欲をかき立てる内容が大事です。光村図書出版は、学校生活や一日の生活の中で美術がかかわっていることを取り上げ、興味を持たせようとしています。テーマ設定の言葉が生徒から出るような言葉選びになっていて、工夫が見られます。生徒がイメージをつかみやすいように、そういった形でできているのではないかなと感じました。

また、学習指導要領の目標である「美術文化についての理解」や「豊かな情操」に関連して、日本のさまざまな現代作家が取り上げられています。その取り上げ方が、技法や知識の習得だけでなく、その生き方や考え方までも示されているところが大変おもしろいと感じました。

続いて日本文教出版ですけれども、こちらは構成に着目しました。従来の絵画、彫刻といった表現領域の枠にとらわれず、中学生の発達にとって何が必要なのかといったテーマを軸に構成されています。先ほど猪股委員からも述べられていましたけれども、その4つのテーマは、中学生が自己を確立していく上で大変重要なテーマなのです。個に始まり、身の回りや生活、社会や世界、そして自然や生命、環境というふうに分かれていて、成長のステップを踏んでいると感じました。身近な美術への気づき、そして表現活動を通して自分を知り、生き方を学ぶようになっているのだなど感心いたしました。

以上です。

委員長 そのほかにいかがでしょうか。岩城委員、お願いします。

岩城委員 まず開隆堂ですけれども、親しみやすい生徒作品がたくさん掲載されているということで、子どもたちが入りやすいと感じました。それと、「学習のねらい」だとか、あるいは「学習の振り返り」ということがきちんと押さえられていて、非常にわかりやすいと思いました。

それから、「作者の言葉」というのが掲載されているのですけれども、自分の思いを語ったり、友達の作品鑑賞の際の言語活動の手だてとなる。また、同じく言語活動に関連して、話合いの問いかけだとか作品紹介カードの活用などが授業の流れの中で適切に入れられていると感じました。

「美術の学習で大切にしたい4つのかかわり」というのが1年生の教科書の最初に掲載されておりますけれども、小学校の図工から美術への橋渡しとして大事なかなと思いました。

それから日本文教出版ですけれども、1年生の最初に「美術との出会い」として「感じる心があるから」というのがあります。そして、「みる・感じる・つくる」の中で、感じたことをそのままにと始まっていくわけですけれども、身近なものから感じ取ったことを自由にあらわそうというスタートは、小学校から中学校への流れを意識したものかなと思いました。

それから、巻末の資料にいろいろな技法や色を学ぶというのが載っています。小学校でやっているものもあるのですが、それについては再確認。描き方だとかつくり方がわからない子どもも現実にはいるわけです。小学校でも指導はするのですが、そういう子どもたちにとっては、そういうことが載っていることについては役立つといえますか、わかりやすい、手助けになるかなと思いました。

以上です。

委員長            そのほかにいかがですか。松永委員。

松永委員        編集の工夫と生徒の実態にかかわって2者について話したいと思います。

まず開隆堂ですが、低学年ではスケッチをもとに作品をつくる、そして展示して美術を楽しむ。学年が上がるにつれて、彫刻や仏像など三次元的な空間をイメージした高度な学習へとうまく導いているかなと思いました。また、最近の子どもたちを見ていると、社会性の欠如とか自己中心的とよく言われています。生徒が協力して1つの作品をつくる、このように共同制作を多く取り上げていることはとてもよいことだと感じております。

次に日本文教出版です。1年では、まず感じることを、2年では、感じたことを今度は伝える、3年は、伝えたことを文化でつなげる、そのように成長段階に合わせて感性や技能を高めるといいうようにうまく工夫されているかなと感じました。

そして、これはささいなことかもしれませんが、本校の生徒を見ていると、自然体験の不足が原因でしょうか、手先の器用な生徒が年々少なくなっていると感じております。ですので、1年の25ページにあるように、刃物などを使う場合は固定具でしっかり押さえて使用するようにと写真入りでわかりやすく示してくれているのはありがたいし、親として見ても安心感を与えてくれるのではないかなと感じました。

以上です。

委員長            そのほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、美術を終えまして、保健体育に移りたいと思います。では、ご意見をお願いいたします。海保委員、お願いします。

海保委員 私は、保健体育科の内容というのは、生徒がみずからの生活を振り返るだけでなく、健康、安全、発育、食育、また自分のみならず他者の健康、生命の維持など、実社会に巣立つ生徒たちに最もしっかりと身につけてもらいたい学習の一つであると常に考えています。

大日本図書は、生徒の主体的な課題解決学習を通して、運動の効果やその実践方法、健康、安全などについて「考えよう」という項目を設けて、生徒が主体的に考え学習できる工夫がなされていると思います。また、A B判となっているということも、生徒の興味、関心を引きつける図や資料の表記を見やすくする大切な工夫だと思いました。

学研教育みらい社は、やはり同じように生徒の主体的な学習をしっかりと意識した編集内容であることを感じました。「探究」という項目が設けられていまして、発展的な課題の設定や解決方法が示されています。みずからの課題解決学習を促進する工夫の一つだと思いました。また、イラストが多用されていることがリアリティーの欠如につながっている感が否めないところがあったのですけれども、この学研社は、イラストと写真をうまく併用することによって現実感を出すことに成功しているなということも感じました。

以上です。

委員長 そのほかにいかがでしょうか。井田委員、お願いします。

井田委員 現代の子どもたちにとって大きな課題になっているのが心の発達の問題だと言われています。これは藤沢の子どもたちにも同様のことが言えると思います。そういった視点で各社の教科書を見せていただきました。

その中で東京書籍は、学習指導要領の保健体育の目標の中に、心の健康の保持増進のための実践力の育成というのが示されています。それに関連してヘルスプロモーションという言葉が出てくるのですけれども、これは保健医療機関だけに頼らず、健康なライフスタイルを自分自身で築いて幸福な生活を送るためのプロセスという考え方です。この考え方が個人や家庭、地域社会、そして国、それぞれの役割としてわかりやすく図式化されている、これが非常に魅力的だなと感じました。

次に学研教育みらい社ですけれども、保健と体育を橋渡しする意味で、心と体の一体化という言葉が保健体育の教科目標の最初に出てくるわけです。これは現代の子どもたち、とりわけ藤沢市や本校の子どもたちの様子を見てみましても、中学生の時期は、いろいろな欲求からくるストレスが出てくる時だと思います。そういった発想から、市の調査資料にもございますけれども、そのストレスに対してどのように取り組むかが大切にな

ってくるところです。その点が、学研教育みらい社では非常に丁寧で細かく取り扱われています。また、編集内容、そしてデータも、本校はもとより藤沢市の子どもたちの実情に合っていると感じました。

以上です。

委員長            そのほかにいかがですか。渡邊委員。

渡邊委員            私のほうでは、大修館書店の教科書のつくりについてお話ししたいと思います。

市の調査資料にもありますように、この教科書は文字の大きさも適切で読みやすく、写真や図版を適切に配置し、視覚的にも非常に見やすいと感じました。また、各学習項目の最後に「やってみよう」というコーナーを設けて、みずから考える、それをもとに話合う、調べる、まとめる、発表するなどの取り組みができるように工夫されています。このことは、今回の学習指導要領でも強調されています言語活動の充実につながるものだと考えられます。

次に学研教育みらい社の教科書ですけれども、学習指導要領の保健体育の目標に「健康の保持増進のための実践力の育成と体力の向上を図り、明るく豊かな生活を営む態度を育てる」と示されています。先ほど井田委員が述べたことと重なりますけれども、学研教育みらいの教科書においても、健康のためのジョギングを例として、「自分のため」にから「みんなのため」につながる共生の視点を踏まえたヘルスプロモーションの考えが掲載されています。このあたりの考えが掲載されているという部分に好感を持ちます。

以上でございます。

委員長            そのほかに何かご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、保健体育を終えまして、技術に移りたいと思います。では、ご意見をお願いいたします。入澤委員、お願いします。

入澤委員            東京書籍の構成がとても印象的でした。どこが印象的かといいますと、学習の導入の部分、ガイダンス部分がかなり充実して用意されているということです。技術という教科が何を学ぶものなのかとか、あるいは学習の内容が社会生活のどういうところと結びついているのかというあたりを最初のところで丁寧に扱えるように用意されていまして、学習の意識づけという意味ですとか、あるいは社会との関係を把握させた上で学習に取り組ませるといような意図を感じました。よい構成だなと感じたところです。

それから、これは構成というか、地域の特性というか、教育図書は生物育成に関する記述が多くて大変充実しているという印象でした。藤沢は都

市化が進んでいるわけですがけれども、まだ身近なところに農地が見られるような環境の中で子どもたちは育っているわけで、そういうものを身近に感じることができるとともに、興味を持って環境とかかわっていく気持ちを育てるために適した教科書になっているなと思いました。中で、ペットボトルを使ったり、袋を使ったり、身近なものを使って野菜づくりをするみたいなのところもあって、自分でもやってみようかなという思いをわかせるような工夫を感じました。

以上です。

委員長 そのほかにいかがでしょうか。山崎委員、お願いします。

山崎委員 私は、教育図書と開隆堂について気がついたことをお話ししたいと思います。

教育図書については、「情報に関する技術」というところを見させていただきました。コンピューター用語が黒字で太字になっていて、理解しやすい内容になっていて、よく使われるコンピューター用語をよく理解できる内容になっていると思います。表計算ソフトやプレゼンソフトなどの詳しい説明も載っていて、わかりやすかったと思いました。

開隆堂につきましては、情報セキュリティーや情報モラル、知的財産についての具体的な説明が載っていて、ページ数も多く取り上げられていると思いました。

以上です。

委員長 ご意見ありがとうございました。そのほかにいかがでしょうか。神戸委員、お願いします。

神戸委員 技術分野の目標には、幾つかあるのですがけれども、その中の一つに「言葉・図表及び概念などを用いて考えたり、説明したりするなどの学習活動を充実する」と書いてあります。東京書籍において、学校教育法に示されています「思考力、判断力、表現力」等に関連しては、技術を適切に評価し活用する能力と学習に主体的に取り組む態度をはぐくむ学習題材が、各学校の実態に応じて選択できるように取り上げられているように思います。

学習指導要領の言語活動の充実の部分では、製作図あるいは工程表、フローチャート、回路図、栽培計画等を活用した言語活動を生かした学習題材も盛り込まれているように思います。日本のものづくりを支える能力の育成のために、現在の社会で活用されている技術、あるいはかかわる人の姿を取り上げられていて、技術のすばらしさを伝える工夫もなされているように感じました。

開隆堂についてですがけれども、構成・分量等の部分になりますが、学習

項目、学習しやすい見開きレイアウトを基本としていました。「リンクマーク」というものも使われていて、他の内容や家庭分野とも関連づけて学習できるようになっているようです。内容のまとまりごとに基本となる色を変えていて、めり張りがついていました。カラーバリアフリーに配慮しています。また、「豆知識」、「ウォッチング」などの学習マークをつけることによって、生徒の学習活動における関心、意欲、態度に働きかける工夫もなされているように感じました。

以上です。

委員長 そのほかにありますでしょうか。菅委員、お願いします。

菅委員 技術科におきましては、言語活動、そして環境教育を視点にして、東京書籍については本市の生徒の実態の関係で、教育図書については構成について、開隆堂については学習指導要領の観点で話をさせていただきます。

東京書籍では、環境教育として世界の二酸化炭素排出量等、社会の一員として国際的視野を広げる学習題材が取り上げられています。ほかに、学習を生活に生かす実践例として地域との触れ合いが取り上げられています。藤沢の教育振興基本計画のタイトルにも、「学びを通して人と地域がつながる生涯学習社会、ふじさわを目指す」とあります。このことは、地域の中で生きていく藤沢の子どもたちには適切な内容ではないかと思えます。

教育図書には、各節の導入・図・本文のレイアウトが共通の書式で構成されていて、学習に対する関心・意欲に働きかける「発展」、「やってみよう」などの学習マークが用いられています。「調べよう」、「やってみよう」、「考えよう」の3点をうまく使い分けながら、各章の色分けをして子どもたちにもわかりやすいようにしています。また、写真を多く使用する中で、手書き図を使用してやわらかさも出ていると思います。最後のページには、「未来の地球のために」という風力発電、そして海の写真があり、環境への取り組みの印象を感じます。

最後に開隆堂は、学習指導要領の教育内容の主な改善事項である言語活動に関連して、製作図、工程表、フローチャートを活用した教科特有の言語活動を盛り込んだ問題解決的な学習素材が取り上げられています。学習のガイダンス的な内容に関連して、身近にある技術、伝統技術、技術史に着目させ、興味を持たせています。子どもたちが学ぶ意義や学習の流れに触れながら学習の見通しを立てられるような内容になっていると思います。

以上です。

委員長 そのほかにご意見ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、技術を終えまして、家庭に移りたいと思います。では、ご意見を  
お願いいたします。岩城委員、お願いします。

岩城委員　　まず教育図書ですけれども、双子のキャラクターを登場させているので  
すが、親しみやすく授業が楽しく進められそうかなと思いました。ま  
た、写真やイラスト、それから説明の文章がいっぱい掲載されていまし  
て、丁寧で詳しいと思いました。それから、ロールプレイングや地域の  
人へのインタビューなどの、言葉を使った体験的な活動や話合いができ  
る課題が取り上げられていると思いました。

指導要領の目標にもある「進んで生活を工夫し創造する能力と実践的  
な態度を育てること」に関連して、「！やってみよう」、「つくってみ  
よう」など、家庭や地域の生活の場面で活用できる実践的・体験的な課  
題や問題解決的な学習が取り上げられていますけれども、これから社会  
で生きていくために大事なことかなと思います。

それから開隆堂ですけれども、とても字が見やすいなと思いました。適  
当な行間があるからでしょうか。コントラストがはっきりしていることも  
関係しているのでしょうか。ともかく見やすいなと思いました。それか  
ら、グラフや表が多く、写真が入っているページも多い。「豆知識」とい  
う形で学習に関連した便利な情報がたくさん載っているなど、資料も豊富  
だと感じました。それから、例えば包丁の使い方のところなど、安全に関  
しての記載もしっかりとされていると思いました。

それから、「学習の目標」、「考えてみよう」、「話し合ってみよ  
う」、「やってみよう」、「調べてみよう」、「確かめよう」と、今から  
行う学習について、こういうことを学習するとはっきりと示していること  
は、子どもたちにとっては非常によいことだと思いました。

以上です。

委員長　　そのほかにございますでしょうか。湯原委員。

湯原委員　　私は、東京書籍と開隆堂について述べさせていただきます。

まず始めに東京書籍ですけれども、構成として、教科書の前半に家族・  
家庭や衣食住、消費・環境、これらの必修内容がまとめて掲載されてお  
り、選択履修の「生活の課題と実践」に関する内容が後半にまとめられて  
おり、大変使いやすいなと思いました。

それから開隆堂ですけれども、学校教育法に示されている課題を解決す  
るための「思考力、判断力、表現力」に関連して、題材の中で理解したこ  
とや感じたことのまとめ方の工夫、それから実習計画表など家庭科として  
の言語活動の例が示されており、使いやすいなと感じました。また、小学  
校での学習内容の振り返りや中学校での学習内容の提示が体系的に配列さ  
れているのもいいなと思いました。

以上です。

委員長 そのほかにいかがでしょうか。十川委員。

十川委員 私のほうは、1の観点、学習指導要領との関連、内容から、東京書籍が印象に残っています。東京書籍は、衣食住などに関する実践的、体験的な活動として製作、観察・実験などの実習例が数多く示されています。生徒が興味を持って学習できるのではないかなと感じました。また、「学んだことを発表しよう」や「実践のまとめと発表の仕方」といった記録や説明を行う言語活動を多く取り入れ、学習指導要領の重点課題をしっかりと押さえているなど感じました。

続いて開隆堂ですが、こちらは子どもの実態という観点から着目いたしました。本校の生徒もそうなのですが、やはり現代の子どもは生活体験が不足しているということは否めません。鍋を洗った経験がないという生徒もいます。そういう観点から見ますと、開隆堂の教科書は、学んだことを生活の場で活用するための問題解決的な学習が数多く取り上げられています。家庭や地域の中での体験、実践する課題「やってみよう」、「生活に生かそう」は、藤沢の生徒の実態に合っているなど感じました。以上です。

委員長 そのほかに何かありますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、家庭を終えまして、英語に移りたいと思います。では、ご意見をお願いいたします。松永委員。

松永委員 英語ですが、どの教科書も言語活動の内容はとても充実していると思います。今後は、読む、聞く、書く、話すの4技能のバランス、そして4技能の連携が実践的コミュニケーション能力を高める上で大切だと思っています。そのような観点をもとに4者について見てみます。

東京書籍では、モデル文を読む、読んだ内容について書く、書いた文章を発表する、さらに友達の発表を聞いて質問したり感想を述べるなど、4技能をうまくリンクさせております。

次に三省堂です。授業時間数の増加に伴いまして、質、量ともにボリューム感あるものとなっております。また、各レッスンでは、基本文になれる練習、なれたら今度は定着する練習、定着したら実生活で活用するというように生徒の学習状況に合わせてコミュニケーション能力を高める工夫が見られます。また、フォニックスを取り入れて、音とつづりに気づかせ正しい発音をする教材は、とても効果的だと感じました。

そして教育出版ですが、聞くこと、話すことの活動に加え、生徒自身が考えたり話合ったり何かを決めるといった「Task」や「Project」という教材は、実践力を育てる点で有効的だと思っております。



最後に学校図書ですが、4領域との連携のほか、小学校の外国語活動との接続に工夫が見られます。小学校でなれ親しんできた I like などbe動詞ではなく一般動詞から導入したり、中学校の初期段階では三人称を用いず一人称と二人称のみで構成するなど、円滑に小学校英語から中学校英語に進めるよう工夫されております。

以上です。

委員長 そのほか英語に関してありますでしょうか。井田委員、お願いします。

井田委員 英語につきましては、学習指導要領で示されております「積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成」に注目して各社の教科書を拝見いたしました。

まず東京書籍の教科書についてですけれども、小学校英語活動を生かしたり高校への学習につなげやすい、そういう視点から見ますと、小学校で扱われている題材を1年生で配置していたり、入試問題傾向に合った課題とコラムで橋渡しをしている構成や表現が非常にわかりやすいなと感じました。

続いて学校図書ですが、藤沢市の調査資料にも載っておりますけれども、言語活動を通してコミュニケーション能力の育成、そういう視点で編集が大変工夫されており、ページの中に目標文が入っているのは、基礎基本、技能を習得しやすく、本市の生徒の実態にも合っているのではないかと思います。

最後に三省堂ですけれども、これも県や市の調査資料からもわかりますが、みずから学ぶ力や他の生徒との言葉を通してのかかわりという点でスピーチやインタビューなどの題材が工夫されており、これも学習指導要領の趣旨に合っていると感じました。また内容も、英語力が身につくと同時に、英語を通しての他の生徒との人間関係づくりにも適していると感じました。

以上です。

委員長 そのほかにありますでしょうか。渡邊委員。

渡邊委員 それではまず、学校図書の教科書のつくりですけれども、鮮明な写真ですとか図版を多く取り入れまして、生徒の学習意欲ですとか学習内容の習得に効果的だと思います。また、先ほど松永委員が述べられたように、市の調査資料にもあります、小学校からの円滑な接続ができるよう工夫されているということは私も感じました。また、レッスンの後に読み物資料や表現活動などを整理したページが掲載されています。

続いて、学習指導要領の中で、まとまった文章を読み、書き手の意向などを正しく理解することが大切であると示されています。この観点からし

ますと、まず三省堂の教科書ですけれども、日本語や英語の質問に答えたり、本文のあらすじをまとめたりする課題が設けられているなどの工夫がされています。

また、この観点で光村図書出版の教科書を見ますと、友情の大切さ、あるいは生徒の現実や心情をとらえたテーマを選び、3年間一貫したストーリー構成がなされている、このことがこの教科書の特徴だと思います。

以上でございます。

委員長            そのほかにいかがですか。神戸委員。

神戸委員          私のほうからは、学習指導要領との関連で開隆堂、それから本市との関連で東京書籍、そして構成・分量について三省堂について述べさせていただきたいと思います。

最初に開隆堂ですけれども、先ほど松永委員からも出ましたが、学習指導要領の言語活動に関連しての外国語の目標に示される4技能、聞くこと、話すこと、読むこと、書くことについて総合的に扱うことができるよう構成されていると思いました。聞くことにおいては、英文を聞いて正しいイラストを選択したり、あるいは表の空欄箇所を補充するなど多様な活動が設定されていて、生徒の興味、関心、意欲を喚起する工夫があると感じました。学校教育法に示されています「思考力、判断力、表現力」に関しては、表現力をはぐくむために英文で日記あるいはEメールを書く活動や、表現力、判断力を養うためのディベート活動なども取り上げられていました。

東京書籍では、教育基本法に示されています「伝統と文化の尊重」に関連して、日本の伝統文化である折り紙を外国人に紹介したり、あるいは、まちのお祭りの場面では、浴衣や金魚すくいなどが扱われています。藤沢市の学校教育ふじさわビジョンにおける地域との連携協働がここで扱われるかなと考えています。子どもたちが自分の地域の文化、例えばおはやし、太鼓とか、そういう地域のお祭りなどに関心を持つ機会になると考えられます。

かながわ教育ビジョンとの関連においては、「たくましく生きる力」に関連して、会話あるいは応答文の形式を用いて、他者とかかわり合いながら公共心をはぐくむ課題も取り上げられています。「社会とかかわる力」に関連して、将来の生き方について考え、自分の夢を膨らませる課題も取り上げられていて、とてもよいと思いました。

最後に三省堂ですけれども、構成・分量について、B5判、カラーユニバーサルデザインに配慮して編集されています。また、各レッスンの後に対話活動が行われる課題も設定されています。表記あるいは表現では、発展問題や、聞く、話す、読む、書くの活動がそれぞれ記号で示されていて、大変わかりやすいと思いました。

以上です。

委員長 そのほかに英語に関して何かご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、以上で15種目すべての審議は終わりましたが、つけ加え等、何かご意見ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、議題1「平成24年度使用中学校用教科用図書について」の審議はここまでとし、審議を終了いたします。

これで本日予定された議題に関する審議は終わりましたが、全体を通して委員の皆様、何かありますでしょうか。

各委員 なし。

委員長 では、特になしということでございますので、次回の審議委員会の日程等について連絡または確認いたします。

次回の審議委員会は、7月13日、水曜日、午後2時から、場所は神奈川県藤沢合同庁舎内湘南三浦教育事務所、市民会館の前にある庁舎でございます。その5階大会議室でと考えておりますが、日程等、よろしいでしょうか。

各委員 結構です。

委員長 では、次回の議題について連絡申し上げます。

次回の議題は、平成24年度使用特別支援学校及び小学校もしくは中学校の特別支援学級用教科用図書の審議と、平成24年度使用中学校用教科用図書並びに平成24年度使用特別支援学校及び小学校もしくは中学校の特別支援学級用教科用図書の審議結果についてとなりますので、よろしいでしょうか。

各委員 結構です。

委員長 では、第3回目、よろしくお願ひしたいと思います。

事務局から何か連絡等はありませんでしょうか。

事務局 特にございません。

委員長 特になしということでございますので、本日は、長時間にわたるご審議どうもありがとうございました。

これをもちまして、すべての審議を終了いたしましたので、第2回平成24年度使用藤沢市教科用図書採択審議委員会を閉会といたします。

本日はありがとうございました。

この会議の結果の記載に相違ないことを、確認する。

署名委員